^{民意を反映する選挙制度実現} 運動情報 比例定数削減反対! 連動情報

憲法会議、発行

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年2月21日

第 332 号 Tel 03-3261-9007 本号 2 🖫 Fax 03-3261-5453

2 月議会に比例削減反対・ 民意反映の選挙制度求める請願書提出 新日本婦人の会福島県本部

新日本婦人の会福島県本部のブログ(2月17日付)をそのまま紹介します。

2 月県議会に請願書を提出してきました

2012.2.17

2月15日から2月定例議会が開会しました。

先日県教育委員会と懇談した、

- ・文科省作成の「放射能副読本」を見直すよう国に意見書の提出を求める請願と 新婦人県本部が事務局を務める"国会議員比例定数削減に反対する福島県民の会"から
- ・衆議院比例定数削減に反対し、民意を反映する制度への改善を求める意見書を国に提出す

ることを求める請願 を提出しました。

いつものように、すべての会派に紹介議員になっていただくようお願いにいきました。

ある会派では、文科省の副読本には問題があると思うが、教育に政治が介入していいのか? という意見もあって紹介議員にはなれません。と…

そういう問題なの???

比例定数削減については、「我々は、比例代表連用制」をといっている。と…

連用制とは?ちょっと勉強しないと 💪

ある会派では、比例定数削減を推進しているので紹介議員にはなれないと…

「放射能副読本」の方も、あっさりなれませんと言うので、「副読本はご覧になりましたか?」と聞いてみたら

「副読本をみながら話し合いました」っていうから「なにか意見とかでませんでしたか?」 とつっこんだら

「とくに~?いい内容だ」みたいなことを言って、興奮している私をポカンとみていました

ー 対応したのは議員ではないようでしたが、あの副読本をみて何も思わないって**♡☆** ホントに福島県民なのか? 県民の声を聞いているのか?

こういう感覚の人たちが県議会を動かしているのかと思ったら"こりゃダメだ"的な気持ちになりました → → →

請願はどちらも日本共産党が紹介議員になってくれました。議会のなかで県議が県民の気持ちに気づいてくれることに期待します☆ d

【談話】

橋下大阪市長による憲法違反の思想調査(「労使関係に関する職員のアンケート調査」)を直ちに廃棄し、関係者に謝罪することを求めます

2012年2月18日 憲法議(憲法改悪阻止各界連絡会議) 事務局長 平井 正

橋下大阪市長は、「市長の業務命令」として、「正確な回答がなされない場合には処分の対象となる」とする全市職員に対する「アンケート」を実施しました。

「アンケート」は、「これまで大阪市役所の組合が行う労働条件に関する組合活動に参加したことがあるか」「自分の意思で参加したか、誘われて参加したか」「誘った人はだれか」、「この2年間、特定の政治家を応援する活動(街頭演説を聞いたり、知り合いの住所を知らせたりの活動を含む)に参加したか」「自分の意思で参加したか」「誘われて参加した場合は誘ったのは組合か、組合以外の者か」、「この2年間、特定の政治家に投票するよう要請されたことはあるか」「いわゆる『紹介カード』を配布されたことがあるか」「受け取ったか」「返却したか」などの22項目にわたる労働組合活動の内容や参加状況、政治活動や選挙活動の内容について、実名記入のうえ回答させるもので、2月10~16日に実施されました。

これは大阪市職員に対して、日本国憲法に保障された思想・良心の自由(第 19 条)、政治活動の自由(第 21 条)をふみにじるものであり、労働組合の正当な活動(第 28 条)侵害の不当労働行為にほかなりません。同時に、市役所外の市民との関係の思想調査ともなっており、市民・住民に向けられた重大な内容です。市長の強権で市職員の人格を支配しようとするのは、独裁的な恐怖政治そのものであり、市役所を市民・住民を監視する秘密警察的市役所にするものです。このような「アンケート」の実施は、憲法尊重擁護義務(第 99 条)を負う市長に絶対に許されないことであり、橋下氏に市長の資格はありません。

昨年来、橋下・「大阪維新の会」は、選挙での多数を「民意」としてそれをふりかざし、日の丸・君が代強制条例を制定し、「職員基本条例案」、「教育基本条例案」の強行をはかろうとしています。さらに歴代自民党とそれを引き継いだ民主党による悪政を要因とする国民の政治不信、閉塞感につけこみ、国政進出もねらっています。彼らが掲げる「船中八策」「維新八策の目標」は、「自主独立の軍事力を持たない限り日米同盟を基軸」、憲法改正要件の緩和、首相公選制など「憲法改正」もかかげています。

橋下大阪市長は、日本弁護士連合会会長、大阪弁護士会会長はじめ各界・各層からの強い批判を浴びるなか、「アンケート」の「凍結」を表明しました(2月17日)が、「問題はない」と開き直っています。

橋下大阪市長には「アンケート」の廃棄、関係者への謝罪と反省を強く求めます。また広範な国民的な共同で、「アンケート」の「凍結解除」を許さず、憲法と民主主義を守る世論と運動をいっそう大きくすることを呼びかけるものです。

以上